

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第Ⅱ期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	千葉県広域水産業再生委員会銚子・九十九里地区部会
代表者名	銚子・九十九里地区部会長 坂本雅信

広域委員会の 構成員	千葉県地域水産業再生委員会 銚子・九十九里地区部会 ・銚子市、海匝、九十九里の各漁業協同組合 ・銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、大網白里市、 白子町、長生村、一宮町の各水産主務課 ・千葉県（千葉県銚子水産事務所、千葉県勝浦水産事務所） ・千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所 千葉県水産総合研究センター

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	①地域の範囲：銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、九十九里町、 大網白里市、白子町、長生村、一宮町（銚子市、海匝、九十九里の各漁業協 同組合の地区） ②漁業の種類及び経営体： 銚子市、海匝、九十九里の各漁業協同組合に所属する次の漁業 かつおまぐろ漁業：2経営体、沖合底びき網漁業：2経営体、まき網漁業： 13経営体、さんま漁業及びかじき等流し網漁業：3経営体、まぐろはえ縄 漁業：2経営体、貝桁網漁業：64経営体、板びき網漁業：9経営体、船び き網漁業：45経営体、小型船漁業（まきさし網、はえなわ、固定式刺網、 かご、一本釣り等）：217経営体。小型船漁業の中には、沿岸くろまぐろ漁 業（承認漁業）48経営体を含む。 令和2年度末組合員数：1,025組合員数（業務報告書）
---------------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

銚子・九十九里地域の沖合は、北上する黒潮と南下する親潮の接合域や広大な大陸棚があり、日本有数の好漁場が形成されている。そのため古くから漁船漁業が盛んで、銚子市（銚子地区）は全国有数の水揚量を誇る漁港を中核に水産流通・加工拠点を形成しており、旭市から一宮町にかけての地区（海匝・九十九里地区）においても、それぞれの地域特性を生かした漁業や水産加工業が営まれている。

沿岸から沖合にかけて、大型船ではイワシ、サバなどを対象としたまき網漁業、道東沖から銚子沖にかけて操業するサンマ棒受網漁業、沖合底びき網漁業、かじき等流しさし網漁業が営まれている。

小型船では、まきさし網、はえなわ、固定式刺網、船びき網、かご、一本釣り、板びき網など多種多様な漁業が盛んに行われている。

また、長大な九十九里の砂浜域ではチョウセンハマグリ、ダンベイキサゴなどを対象として貝桁網漁業が行われている。

地域の拠点となっている銚子漁港は、10年連続水揚量日本一を誇っており、200種類を超える魚介類が水揚げされ、県内はもとより首都圏や全国各地に新鮮な水産物を供給している。

銚子地区高度衛生管理基本計画に基づき、平成27年度には、主にマグロ類を取扱う第一卸売市場を「高度衛生管理型荷さばき施設」として供用を開始し、本計画期間中には、主に沖合底びき網や板びき網やキンメダイ等小型漁船漁業の水揚物を取り扱う第三卸売市場について、高度衛生管理型荷さばき施設を含めた施設に再編整備し、更なる衛生管理や品質の向上を図ることとしている。

しかしながら、当該地区においても、漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業資材の高騰等、生産コストが上昇する一方で、一部の魚種を除いて魚価の低迷により漁業所得は減少してきている。また、新型コロナウイルスの影響により、特に、単価の高い高級魚の価格が下落している。

今後、更なる漁業生産の効率化、漁獲物の高付加価値化を推進するとともに、国内外に向けて販路の拡大を目指し、収益力の高い漁業経営体への転換を図っていく必要がある。

また、当該地区においても漁業者の高齢化や後継者不足により漁業者が減少しており、地元基幹産業の一つである水産業の低迷の原因の一つとなっている。地元関係機関及び関係者と連携した若者にとって魅力のある水産業・水産加工業づくりに取り組み、若者の漁業への就業促進や後継者対策により、水産業を支える多様な担い手の確保と育成が必要である。

なお、好漁場である利根川河口域や、広大な九十九里浜を有する当該地区は、古くから漁業が盛んな地域であり、地区内に16の沿海漁協が存在していたが、漁協の経営基盤の強化を図るため、漁協の再編整備を進め、現在は3漁協に統合したところである。

漁港等施設については、漁協の再編と併せ、拠点となる3漁港に機能を集約化し、統廃合を進めてきたが、今後、社会状況の変化に応じて、地場産業の活性化や老朽化施設等の対応も含め、更なる機能強化等を目指すために地区内の連携強化に資するよう具体的な対応が求められている。

また、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、当地区では、計画的な操業を行っているが、近年、漁獲時期の変動が見られることから、海域別の割当量を遵守するため、代替魚種の操業に転換する等の対応が想定される。しかし、代替魚種が無く該当する漁船漁業を休漁せざるを得ない状況となれば、本広域浜プランに掲げる銚子漁港、飯岡漁港、片貝漁港への水産物の集約化、市場機能の集約という機能再編に影響を来すこととなるため、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

当地区は、県内でも雇用型の漁船漁業が多く、高校生を対象としたインターシップ制度等を活用した新規漁業就業者の獲得についても積極的に行っている。

（２）その他の関連する現状等

大型船漁業では、資源管理措置の策定・実施、操業体制の見直しや経費削減による収益性の向上に取り組んでいるところである。特に沖合底びき網漁業ではもうかる漁業、まき網漁業ではがらばる漁業等の制度の活用により、経営基盤の強化を図っているところである。

小型漁船漁業においては、それぞれの漁業種類において、資源管理措置の策定・実施、プール制の操業、選択性漁具の導入など資源管理の取組に加え、種苗放流等栽培漁業についても積極的に推進してきている。

銚子地区におけるキンメダイでは、漁法及び鮮度保持の実施等による品質管理を徹底する取組、九十九里地区におけるチョウセンハマグリでは漁獲サイズの規格の厳密化により、それぞれ県の千葉ブランド水産物の認定を受け、収益性の向上を目指した取組を継続的に実施しており、ブランド力の維持向上に努めている。

併せて、銚子地区においては平成26年度に整備された海業支援施設、女性活動拠点施設が稼働を開始し、銚子産水産物のブランド化、差別化に取り組むとともに低・未利用魚の付加価値向上対策にも取り組んでいる。当該地区内の各漁業協同組合では、食堂や直販所の設置、道の駅への出店、地域イベントの参加等により、漁獲物の直販事業を積極的に実施しており、観光客の集客や他地域への地元PRなど、地域における観光産業等の地域活性化にも貢献している。

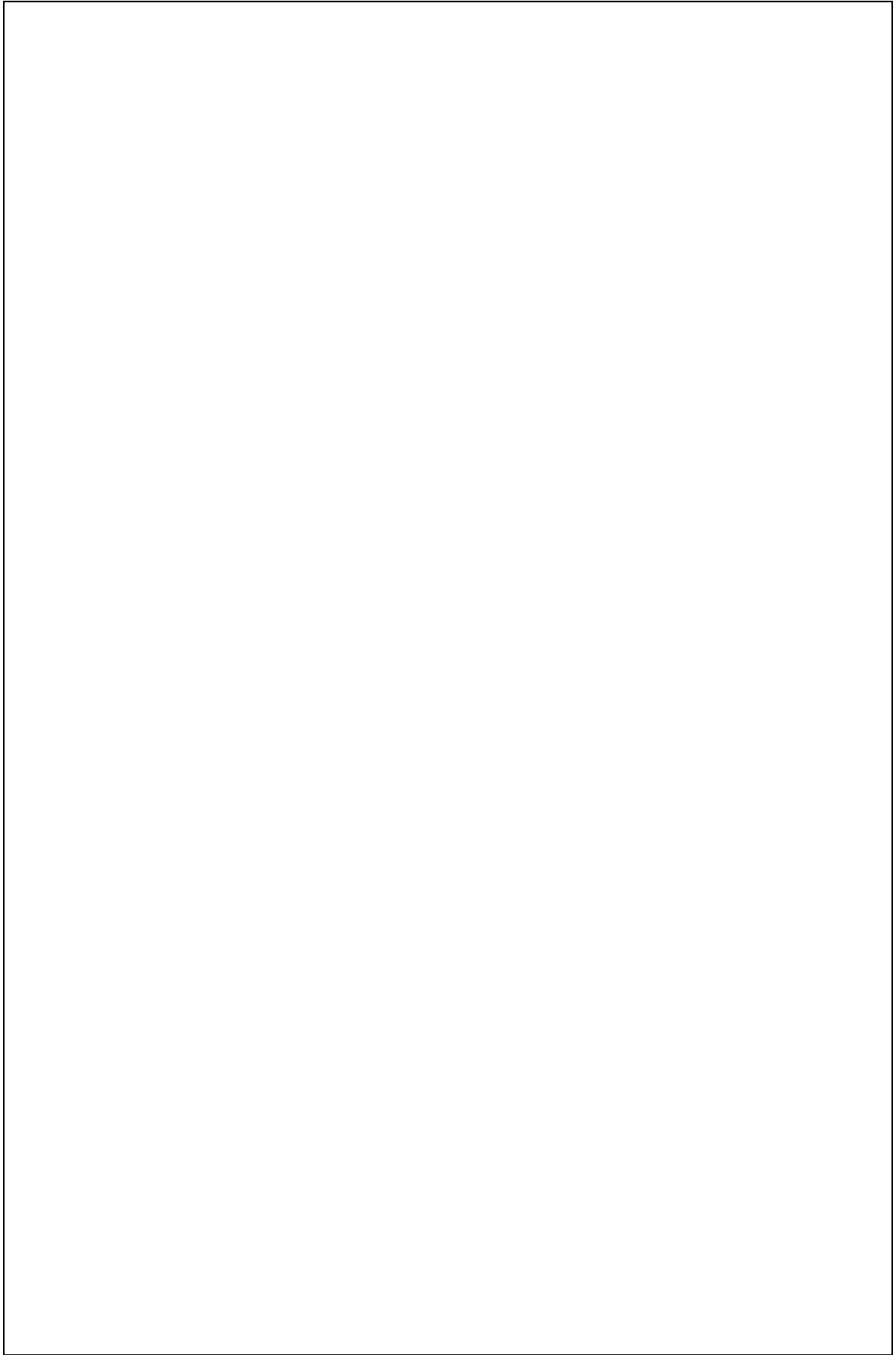
また、令和2年7月、銚子市沖合は「千葉県銚子沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域」に指定されている。

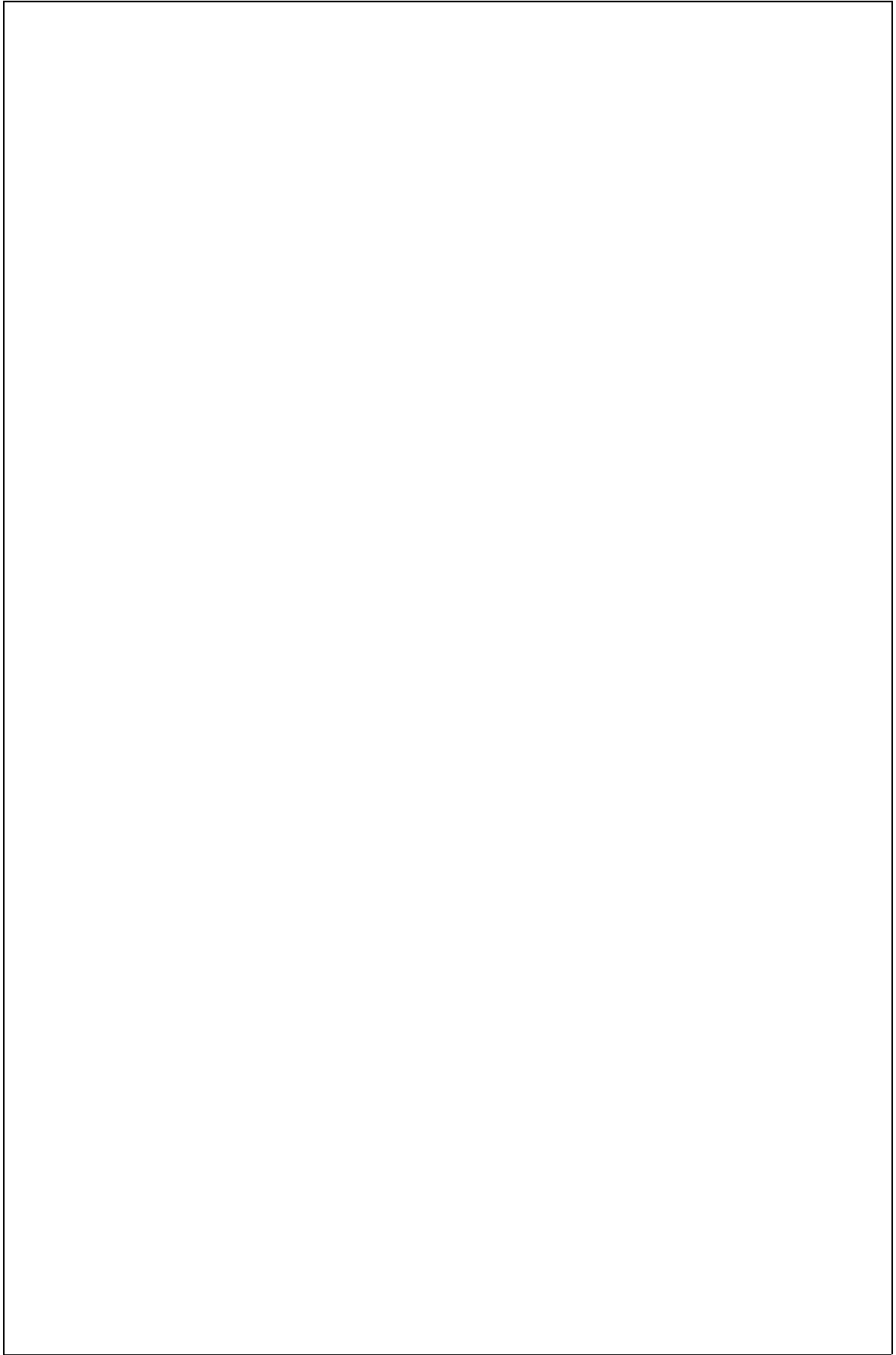
3 競争力強化の取組方針

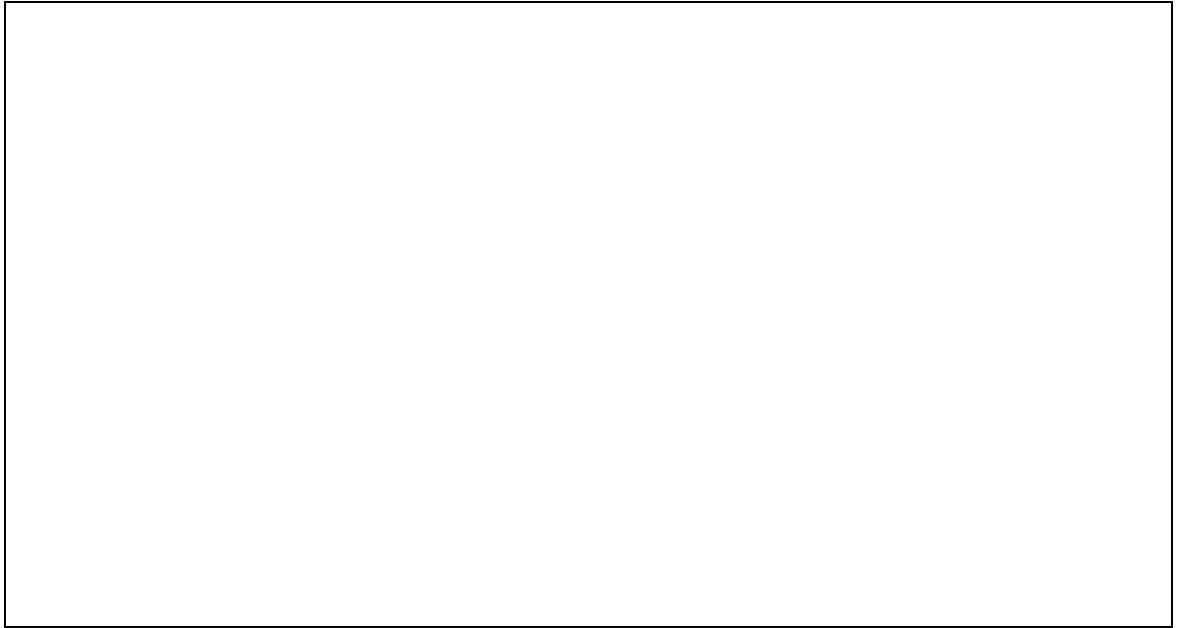
（１）機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--







② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(機能再編)

○銚子地区

・第1期プラン期間中に策定された特定漁港漁場整備基本計画や銚子地区高度衛生管理計画に基づき、特定第3種漁港である銚子漁港の機能強化を継続して進め、水揚量を確保する。また、本プランの対象範囲である海匝漁協や九十九里漁協からの陸送品だけでなく、近隣漁協からの水揚げを受け入れることで銚子漁港の拠点化を更に推進する。

・流通機能の強化を図るため、荷さばき施設の高度衛生管理化や老朽化対策、安全対策について、国、県、市、県漁連、漁協が連携して進める。

・第1期プラン中に整備した製氷・貯氷施設、冷凍加工施設等を活用して漁獲物の国内流通及び輸出枠の拡大を図る。

○海匝・九十九里地区

・飯岡漁港（第1種漁港）、片貝漁港（第4種漁港）に関連施設等の集約化を進めてきたが、より一層の安全な漁業活動が確保できるよう漁港等の整備を行う。

・地元の水産加工業者に対し良質な加工原料（イワシ類）を提供していることから、漁業者は、船上の鮮度管理の向上に資する取組を推進する。

○産地市場の衛生管理

・市場の開設者である漁協は、HACCPの考え方を取り入れた市場の衛生管理を実行することで、消費者に安心・安全な水産物の供給を行う。

(地域活性化)

○直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進

・3漁協が運営する直販施設等においては、販売強化月間を連携して行う等地域の魅力ある水産

物を積極的にPRし、売り上げ増大を図ることで、水揚物の単価向上による漁業者の所得向上を目指す。

・海匝及び九十九里の2漁協は、それぞれの直売施設を活用し、新鮮な地元産水産物の販売や、銚子市漁協が運営する万祝の情報を提供する等情報を共有することで、銚子及び九十九里地域の地元水産物のPRや販売促進の強化を図る。

・3漁協は、産業まつりや銚子漁港まつり、キンメダイまつり等地元開催のイベント等の機会を捉え、千葉ブランド水産物の認定を受けている「銚子つりきんめ」、「九十九里地はまぐり」を連携してPRすることで、より強固な産地のブランドイメージとする。

○低・未利用魚の付加価値化の向上

・漁協及び漁業者は、県の試験研究機関の指導の下、県漁連等と連携し、漁獲物の高鮮度化技術の普及や低・未利用魚の有効活用等付加価値向上対策を引き続き検討する。また、3漁協に所属する板びき網漁業の漁業者は漁獲物の付加価値向上対策として、色調保持等の船上処理や低・未利用魚を原料とした加工品開発に引き続き取り組み、船上処理効果については、横展開を推進するとともに（情報共有化）、加工原料魚の調達については、協力して行うことで漁業者の所得向上につなげる。

・試作品は食堂施設や飲食店等と協力してメニュー化するなど、ニーズ調査等を行いながら製品化に取り組む。

・県漁連は、県や会員の漁協と連携して、令和2年度に整備した銚子水産加工センターを活用し、高次加工した新商品等を開発し、生協等の既存の販売ルートによる販売量の拡大やバリューチェーンの構築を図ることで、原料魚の単価の維持・向上や底支えを図る。

○千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化

・銚子市漁協の漁業者は、千葉ブランド水産物認定品のキンメダイを活用し、飲食店や観光事業者と連携して地域を訪れた観光客に提供することで地元産水産物のPR、消費拡大を図る。

・海匝漁協の小型漁船の漁業者は、船上処理によるサワラの高鮮度化に取り組み、産地ブランドの確立を図る。

・海匝及び九十九里漁協及び漁業者は、千葉ブランド水産物認定品のチョウセンハマグリを活用した地域の活性化の広域的な取組を検討する。

・千葉ブランド水産物である「銚子つりきんめ」や「九十九里地はまぐり」を銚子・九十九里地域の推奨品として高速バス（銚子～東京駅線（旭ルート））を活用した貨客混載により、東京都心へ出荷する。先行して取り組む銚子市漁協が得たノウハウを海匝漁協とも共有し、それぞれ出荷体制を整えながら、地区内で魚種の拡大等を検討し、銚子・九十九里地域全体の知名度向上を図る。

○輸出への対応

・銚子市漁協は、国、県、市と連携し、輸出用冷凍加工原料魚を安定的に供給するため、漁港の水揚機能の強化を、長期の整備計画に則って進める。

・銚子市漁協は、県と連携し、構築したサプライチェーンを活用し、商流対象種の増加や輸出国側のニーズの把握に努める。

(つくり育てる漁業による生産量の増加)

- ・ 県は「第8次栽培漁業計画」を策定し、資源の維持増大及び漁業者の収益力向上に努める。
- ・ 3漁協と所属する漁業者は、マダイ及びヒラメの種苗を放流し、資源の維持増大と収益力の向上を図る。
- ・ 3漁協と漁業者と県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護などの適切な資源管理及び計画的な漁場整備による育成場所の造成を一体的に推進し、安定的な漁業生産を持続させる。
- ・ 県水産総合研究センターの指導の下、関係する3漁協の漁業者は、設置後の魚礁の効果把握のための調査等について連携して取り組み、その調査結果を共有することで魚礁効果を操業の効率化に繋げる。
- ・ 県は、種苗の生産・配布・中間育成・放流など栽培漁業を推進する事業を（公財）千葉県水産振興公社と連携して行う。
- ・ 種苗放流を行うマダイ、ヒラメは平成27年の漁獲水準を維持する。

(密漁防止対策)

- ・ 県、10市町村、3漁協及び漁業者は連携して、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。
- ・ 海匠及び九十九里漁協は、地先の水産資源の保護・育成のため、漁協、漁業者、取締機関（地元警察や海上保安部）、県、市町村等で構成する九十九里地域貝類密漁防止連絡協議会を設置し、年間を通じて密漁に係る情報交換や密漁防止のパトロールを実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

<p>○中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期プランの枠組みを継続し、意欲ある漁業者を確保・育成するため、県漁連が中心となり漁業関係団体及び県で構成する千葉県広域水産業再生委員会は、各漁協が推薦する基本方針に該当する漁業者を「中核的漁業者」として認定する。 ・中核的漁業者の認定を受けた漁業者は、競争力を強化する機器導入事業や漁船リース事業の活用を推進することで、持続的かつ効率的な操業体制を構築する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングし、必要に応じて経営改善等に対する助言を行う。 <p>○新規担い手の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1期プランの枠組みと同様、漁協及び漁業者は、県と連携し、国と県の事業を活用し、マッチング、体験乗船、漁業研修、就業・定着支援に取り組み、新規就業者の獲得並びに地元定住を促進し、新規就業者の確保に努める。
--

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県資源管理指針に基づき漁協が策定した資源管理計画による資源管理措置の実施（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、漁具の制限、漁法の制限等） ・千葉県漁業調整規則：第37条（禁止期間、体長等の制限） ・資源培養管理対策推進事業による地先資源の資源管理の推進 ・資源管理型漁業推進総合対策事業による広域資源の資源管理の推進（小型魚の保護、休漁日の設定、選択性漁具の導入等） ・TAC制度に基づく漁獲量管理 ・「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」、「マサバ太平洋系群資源回復計画」、「太平洋南部キンメダイ資源回復計画」に基づき、小型魚の保護、休漁日の設定、漁具の制限等の取組実施 ・千葉県資源管理指針等に基づく自主的な資源管理の取組推進
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>（機能再編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港の第三卸売市場の荷さばき施設の建替・改修に係る本体工事に着手する。第三卸売市場で取扱う魚種は、沖合底びき網漁業、板びき網漁業や釣り漁業等小型船の漁獲物を扱うことから、衛生管理型の荷さばき施設を整備することで、海匝漁協、九十九里漁協及びその他の周辺漁協からの漁獲物の集約化を更に進める。 ・県は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港黒生地区に大型船に対応した大水深岸壁等を整備し、大型化が進む大中型まき網漁船の効率的な陸揚げを可能とすることで、競争力の強化を図る。 ・県は、水産業競争力強化漁港機能増進事業により外川漁港の機能保全計画の
------	---

	<p>見直しを実施し、適切なLCCに基づく補修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、水産業競争力強化漁港機能増進事業により、銚子漁港における主要岸壁の防舷材の補修を実施し、安全で効率のよい作業を確保し、競争力の強化を図る。 ・県は、片貝漁港において、水産流通基盤整備事業により護岸等の整備を行い、漁船の安全な航行等を確保する。 ・海匠及び九十九里地区の中型まき網漁業等の漁業者は、これまでに取り組んでいる船上の鮮度保持等船団の取組を継続する。 ・3漁協は、HACCPの考え方を取り入れた産地卸売市場の衛生管理マニュアルをそれぞれ策定し、卸売市場の衛生管理の向上を図る。 ・3漁協の漁業者は、漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(地域活性化)</p> <p>○直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海匠及び九十九里の漁協や漁業者は、連携して、販売強化期間を設定する等両漁協直売所における共同PRを行う。 ・九十九里漁協及び漁業者は、地元ホテル等と連携して千葉ブランド水産物認定品である「九十九里地はまぐり」を活用したチョウセンハマグリのレシピを開発し、海匠漁協の漁業者に情報を提供することで、海匠漁協周辺の飲食店等との連携を検討する。 ・海匠及び九十九里漁協や漁業者は、市町村と連携し、地元開催イベントにおける試食機会の提供や販売等による効果的なPRの検討を行う。 ・市町村は、ふるさと納税の返礼品等を通じ、地域の特産品である加工品をPRする。 <p>○低・未利用魚の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び銚子市漁協は、板びき網漁業の漁獲物を原料とした加工品開発等これまでの取組を継続するとともに、開発商品の検証を行う。 ・県は、県漁連と連携して、バリューチェーンの構築に向けた検討を行う。 <p>○千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協の漁業者及び漁協は、県と連携してバリューチェーンの検討を行う。 ・海匠及び九十九里漁協や漁業者は、身質が堅くなり商品価値が低下する大型サイズのチョウセンハマグリの身質の改良方法を県水産総合研究センターの指導を受けながら検討し、単価の向上を図る。 ・海匠漁協に所属する小型漁船の漁業者は、県水産総合研究センターと連携し、サワラの船上の鮮度管理試験を実施する。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・海匝漁協及び漁業者は、サワラのブランド化の方針を決定する。 ・銚子市漁協は、千葉ブランド水産物である「銚子つりきんめ」を高速バスで東京都心に出荷するため、事業化に向けた試行を行う。 <p>○輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港の第三卸売市場の荷さばき施設の整備を進めるとともに、黒生地区の大型漁船に対応した大水深岸壁等の整備を行う。 ・銚子市漁協及び漁業者は、県と連携して、新型コロナウイルス発生以前の取引の復活やバンコクの日本食レストランにおけるPR商談会の開催等輸出先（タイ王国）における商流の構築を進める。 <p>（つくり育てる漁業による生産量の増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協と漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理計画に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・外川工区において、継続的に魚礁を整備する。 ・県と（公財）千葉県水産振興公社は、適切な人員配置や、新技術の導入などによる効率的な種苗生産体制について検討する。 <p>（密漁防止対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と3漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・海匝及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウイーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>（中核的担い手の育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は、中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト機器導入の事業を推進する。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 ・ 3 漁協は、既存漁家の経営安定化支援し、担い手を確保するための国のセーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・ 3 漁協は、県漁連、県、市町村と連携し、インターンシップ、短期・中期の漁業研修、国の研修事業等を活用し、担い手の確保に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 水産基盤整備事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 漁業構造改革総合対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など） ・ 安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・ 混獲回避型休漁支援事業（県事業） ・ 千葉県拠点漁港機能強化事業 ・ 漁港整備事業 ・ 特定漁港浚渫事業 ・ 水産物販売流通消費総合対策事業 ・ 千葉の農林水産物輸出促進事業 ・ 新規漁業者確保定着支援事業

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>（機能再編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 銚子市漁協は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港の第三卸売市場の荷さばき施設の建替・改修に係る本体工事を進める。 ・ 県は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港黒生地区の大水深岸壁等の整備を引き続き進める。 ・ 県は、水産業競争力強化漁港機能増進事業により、銚子漁港における主要岸壁の防舷材の補修を実施し、安全で効率のよい作業環境を確保し、競争力の強化を図る。 ・ 県は、片貝漁港において、水産流通基盤整備事業の最終年度となるため、整理とりまとめを行い、次年度以降の新規計画について調整を行う。 ・ 海匠及び九十九里漁協のまき網漁業の漁業者は、船上の鮮度保持の取組を継
------	---

	<p>続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協は産地卸売市場の衛生管理マニュアルを検証し、衛生管理向上のための見直しを適宜行う。また、3 漁協は衛生管理に係る優良事例の情報を共有し、マニュアルの高度化を図る。 ・ 3 漁協の漁業者は、漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(地域活性化)</p> <p>○直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海匠及び九十九里の漁協や漁業者は、連携して、販売強化期間を設定する等両漁協直売所における共同PRを行う。 ・ 九十九里漁協及び漁業者は、開発したチョウセンハマグリレシピを、海匠及び九十九里漁協が運営する直売所や市町村の小売店で配布し、新たな需要を喚起する。 ・ 海匠及び九十九里漁協や漁業者は、地元開催イベントにおける試食機会の提供や販売等により市町村と連携したPRを行う。 ・ 市町村は、ふるさと納税の返礼品等を通じ、地域の特産品である加工品をPRする。 <p>○低・未利用魚の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び漁協は、板びき網漁業の漁獲物を原料とした加工品開発等これまでの取組を継続するとともに、開発商品の検証を行う（魚種の見直し等）。 ・ 銚子市漁協は、開発商品を活用した試作メニューの提供を運営する食堂施設で試験提供する。 ・ 県漁連は、生協等への販売を通じて、新商品に対するマーケットのニーズに係る情報の収集を行い、新製品開発の検討に活用する。また、マーケットのニーズに係る情報を3 漁協と共有することを検討する。 <p>○千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び銚子市漁協は、銚子市内の地元飲食店等と連携し、専用メニューの試験的な提供を開始し、ニーズ調査を実施する。 ・ 海匠及び九十九里漁協や漁業者は、大型サイズのチョウセンハマグリにおける身質の品質向上対策を施した商材の試作品を作成する。 ・ 海匠漁協所属の漁業者は、ブランド化に向けた船上処理したサワラのサンプルの提供を開始し、ニーズ調査を実施する。 ・ 海匠及び九十九里漁協は運営する直売所において、ニーズ調査のためサワラのサンプル商材の試験販売を実施する。 ・ 銚子市漁協は、千葉ブランド水産物である「銚子つりきんめ」を高速バスにより東京都心に出荷する事業を確立し、海匠漁協は、銚子市漁協のノウハウを
--	--

	<p>参考に「九十九里地はまぐり」の出荷に向けた試行を行う。</p> <p>○輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港の第三卸売市場の荷さばき施設の整備を進めるとともに、黒生地区の大水深岸壁等の整備を行う。 ・銚子市漁協及び漁業者は、県と連携して、輸出国（タイ王国）のニーズ調査等を実施する。 <p>（つくり育てる漁業による生産量の増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協と漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理計画に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・県は外川工区の魚礁整備を完了する。 ・県と（公財）千葉県水産振興公社は、適切な人員配置を行うとともに、新技術の導入などによる効率的な種苗生産体制を構築する。 <p>（密漁防止対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と3漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウイーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>（中核的担い手の育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は、中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト機器導入の事業を推進する。 ・3漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 ・3漁協は、既存漁家の経営安定化を支援し、担い手を確保するための国のセ
--	---

	<p>ーフティネット構築事業への加入を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協は、県漁連、県、市町村と連携し、インターンシップ、短期・中期の漁業研修、国の研修事業等を活用し、担い手の確保に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・水産基盤整備事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・漁業構造改革総合対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業（長期研修など） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・混獲回避型休漁支援事業（県事業） ・千葉県拠点漁港機能強化事業 ・漁港整備事業 ・特定漁港浚渫事業 ・水産物販売流通消費総合対策事業 ・千葉の農林水産物輸出促進事業 ・新規漁業者確保定着支援事業

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>（機能再編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港の第三卸売市場の荷さばき施設の建替・改修に係る本体工事を完了する。 ・県は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港黒生地区の大水深岸壁等の整備を継続する。 ・県は、水産業競争力強化漁港機能増進事業により、銚子漁港における主要岸壁の防舷材の補修を引き続き実施することに加え、車止めの設置を行い、安全で効率のよい作業環境を確保し、競争力の強化を図る。 ・県は、片貝漁港において、水産流通基盤整備事業の新規計画を策定し、次年度以降の事業実施を確実なものとする。 ・海匠及び九十九里漁協及びまき網漁業の漁業者は、船上の鮮度保持の取組を継続するとともに、効果の検証を行う。 ・3漁協はそれぞれの市場の衛生管理マニュアルを検証し、産地卸売市場の衛生管理向上のための見直しを適宜行う。また、3漁協は衛生管理に係る優良事例の情報の共有化を図り、マニュアルの見直しの参考事例とする。
------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 漁協の漁業者は、漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>(地域活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海匠及び九十九里の漁協や漁業者は、連携して、販売強化期間を設定する等両漁協直売所における共同 P R を行う。 ・ 九十九里漁協及び漁業者は、開発したチョウセンハマグリのレストランを、海匠及び九十九里漁協が運営する直売所や市町村の小売店で配布し、新たな需要を喚起する。 ・ 海匠及び九十九里漁協や漁業者は、地元開催イベントにおける試食機会の提供や販売等により市町村と連携した P R を行う。 ・ 市町村は、ふるさと納税の返礼品等を通じ、地域の特産品である加工品を P R する。 ○低・未利用魚の付加価値化の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び漁協は、板びき網漁業の漁獲物を原料とした加工品開発等を継続するとともに、開発商品の検証を適宜行い、開発商品の品質向上を図る。 ・ 銚子市漁協は、開発商品を活用した試作メニューを運営する食堂施設で提供し、ニーズ調査を行う。 ・ 県漁連は県、漁協等と連携して、新商品の開発を進める。 ○千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者及び銚子市漁協は飲食店等と連携して専用メニューの改良・見直しを行い、ニーズ調査を継続して行う。 ・ 海匠及び九十九里漁協や漁業者は、大型のチョウセンハマグリ的身質を改良した商品の試作品をそれぞれの直売所において試験的に販売するとともに、併せて市場調査を行う。 ・ 海匠漁協所属の漁業者は、ニーズ調査の結果を検証し、ブランド化に向けたサワラの商材の改良を行うとともに、改良した商材に係るニーズ調査を継続して行う。 ・ 海匠及び九十九里漁協は、運営する直売所において、ニーズ調査のためサワラのサンプル商材の試験販売を継続的に実施する。 ・ 銚子市漁協及び海匠漁協は、千葉ブランド水産物である「銚子つりきんめ」と「九十九里地はまぐり」を高速バスにより東京都心に出荷する事業を継続し、認知度向上を図る。 ○輸出への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 銚子市漁協は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港の第三卸売市場の荷さばき施設の整備を進め、県は、黒生地区の大水深岸壁等の整備を継続して
--	---

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協及び漁業者は、県と連携して、輸出国（タイ王国）のニーズに対応した魚種等商材を検討する。 <p>（つくり育てる漁業による生産量の増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協と漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理計画に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 ・3漁協の漁業者は、県水産総合研究センターが実施する設置した魚礁の効果検証調査に協力する。また、関係漁業者間で検証結果の情報を共有する。 <p>（密漁防止対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と3漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・海匠及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウイーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>（中核的担い手の育成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は、中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト機器導入の事業を推進する。 ・3漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 ・3漁協は、既存漁家の経営安定化を支援し、担い手を確保するための国のセーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・3漁協は、県漁連、県、市町村と連携し、インターンシップ、短期・中期の漁業研修、国の研修事業等を活用し、担い手の確保に取り組む。
--	--

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・水産基盤整備事業 ・浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・水産業競争力強化金融支援事業 ・漁業構造改革総合対策事業 ・漁業人材育成総合支援事業（長期研修など） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・混獲回避型休漁支援事業 （県事業） ・千葉県拠点漁港機能強化事業 ・漁港整備事業 ・特定漁港浚渫事業 ・水産物販売流通消費総合対策事業 ・千葉の農林水産物輸出促進事業 ・新規漁業者確保定着支援事業
-----------	--

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>（機能再編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協は、第三卸売市場の本体工事を完了し供用を開始する。また、HACCPの考え方に基づく衛生管理マニュアルを策定し、運用を開始する。それにより消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。 ・県は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港黒生地区の大水深岸壁等の整備を継続する。 ・県は、片貝漁港において、新規の水産流通基盤整備事業に基づき、漁港施設の整備を実施する。 ・海匝及び九十九里の漁協及びまき網漁業の漁業者は、検証結果に基づき、これまでの船上の鮮度保持の取組の見直しを行う。 ・3漁協はそれぞれの市場の衛生管理マニュアルを検証し、産地卸売市場の衛生管理向上のための見直しを適宜行う。また、3漁協は衛生管理に係る優良事例の情報の共有化を図り、マニュアルの見直しの参考事例とする。 ・3漁協の漁業者は、漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>（地域活性化）</p>
------	--

	<p>○直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海匠及び九十九里の漁協や漁業者は、連携して、販売強化期間を設定する等両漁協直売所における共同PRを行うとともに課題を検証する。 ・九十九里漁協及び漁業者は、開発したチョウセンハマグリのレシピを、海匠及び九十九里漁協が運営する直売所や市町村の小売店で配布し、新たな需要を喚起する。 ・海匠及び九十九里漁協や漁業者は、地元開催イベントにおける試食機会の提供や販売等により市町村と連携したPRを行う。 ・市町村は、ふるさと納税の返礼品等を通じ、地域の特産品である加工品をPRする。 <p>○低・未利用魚の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び3漁協は、これまでの取組を継続するとともに、開発商品の検証を適宜行う。 ・銚子市漁協は、開発商品を活用した試作メニューを運営する食堂施設で提供し、メニューの改良を適宜行う。 ・県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、生協等マーケットの需要調査を行う。 <p>○千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協及び漁業者は、市内飲食店等と連携して専用メニューの改良・見直しを行い、ニーズ調査を継続して行う。 ・海匠及び九十九里漁協や漁業者は、市場調査の結果を踏まえ、チョウセンハマグリの試作品の改良に取り組む。 ・海匠漁協や漁業者は商材を安定供給するとともに、マーケットインの要望により、必要に応じてブランド化したサワラの商材の改良を行う。 ・海匠及び九十九里漁協は運営する直売所において、サワラの商材の販売体制を整えるとともに、地域内の飲食店、宿泊施設と連携し、商材の活用促進に努める。 ・銚子市漁協及び海匠漁協は、千葉ブランド水産物である「銚子つりきんめ」と「九十九里地はまぐり」を高速バスにより東京都心に出荷する事業を継続し、連携したイベント等の開催を検討し、銚子・九十九里地区の認知度向上を図る。 <p>○輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協は、第三卸売市場の供用を開始し、県は、黒生地区の大水深岸壁等の整備を引き続き行い、大型化する大中型まき網漁船の陸揚げの作業効率を向上することで廻船誘致を進め、輸出用冷凍魚の原料魚となるサバ類等の水揚量の確保に努める。 ・銚子市漁協及び漁業者は、県と連携して、輸出国（タイ王国）のニーズに対応した魚種等商材の安定供給を行う。
--	--

	<p>(つくり育てる漁業による生産量の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3漁協と漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業計画」に基づき、漁協や(一財)千葉県漁業振興基金、(公財)千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・ 3漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理計画に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。 <p>(密漁防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と3漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・ 海匝及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウイーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>(中核的担い手の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は、中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト機器導入の事業を推進する。 ・ 3漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 ・ 3漁協は、既存漁家の経営安定化を支援し、担い手を確保するための国のセーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・ 3漁協は、県漁連、県、市町村と連携し、インターンシップ、短期・中期の漁業研修、国の研修事業等を活用し、担い手の確保に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 漁業構造改革総合対策事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業人材育成総合支援事業（長期研修など） ・安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・混獲回避型休漁支援事業 （県事業） ・漁港整備事業 ・特定漁港浚渫事業 ・水産物販売流通消費総合対策事業 ・千葉の農林水産物輸出促進事業 ・新規漁業者確保定着支援事業
--	---

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>（機能再編）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協は、前年に工事を完了し供用を開始した第三卸売市場において、引き続き衛生管理を徹底した環境で水産物を取り扱うことにより、消費者へ高品質で安全な水産物を供給するとともに、魚価の向上や輸出等の販路拡大を図る。 ・県は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港黒生地区の大水深岸壁等の整備を継続して行う。 ・県は片貝漁港において、新規の水産流通基盤整備事業に基づき、漁港施設の整備を実施する。 ・海匝及び九十九里の漁協及びまき網漁業の漁業者は、見直した取組を継続する。 ・3漁協は産地卸売市場（前年に供用を開始した銚子市漁協の第三卸売市場を含む）の衛生管理マニュアルの見直しを適宜行う。また、3漁協は衛生管理に係る優良事例の情報の共有化を図り、マニュアルの見直しの参考事例とする。 ・3漁協の漁業者は、漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。 <p>（地域活性化）</p> <p>○直販所等を活用した地域水産物のブランド力の向上と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海匝及び九十九里の漁協や漁業者は、連携して、検証した課題を踏まえた共同PRを行う。 ・九十九里漁協及び漁業者は、開発したチョウセンハマグリレシピを、海匝及び九十九里漁協が運営する直売所や市町村の小売店で配布し、新たな需要を喚起する。 ・海匝及び九十九里漁協や漁業者は、地元開催イベントにおける試食機会の提供や販売等により市町村と連携したPRを行う。 ・市町村は、ふるさと納税の返礼品等を通じ、地域の特産品である加工品を
------	--

	<p>PRする。</p> <p>○低・未利用魚の付加価値化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者及び漁協は、これまでの商品開発の取組を継続するとともに、開発商品の検証を適宜行う。 ・銚子市漁協は、開発商品を活用した試作メニューの提供を運営する食堂施設で提供し、定例のメニュー化の検討を行う。 ・県漁連は、県、漁協等と連携し、新商品の供給を行いながら、マーケットの需要調査を行い、商品開発の情報収集を常時行う。 <p>○千葉ブランド水産物の認定品を活用した観光事業との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子市漁協及び漁業者は、市内飲食店等と連携して専用メニューの改良・見直しを行い、ニーズ調査を継続して行い、リピーターの確保に努める。 ・海匠及び九十九里漁協や漁業者は、改良したチョウセンハマグリの試作品の販売に取り組む。また、地域の加工業者や小売店等と連携して需要拡大に努める。 ・海匠漁協及び漁業者は商材を安定供給するとともに、マーケットインの要望により、必要に応じてサワラの商材の改良に努める。 ・海匠及び九十九里漁協は運営する直売所において、商材の販売体制を整え、地域内外の飲食店、宿泊施設と連携し、サワラの商材を活用する。 ・銚子市漁協及び海匠漁協は、千葉ブランド水産物である「銚子つりきんめ」と「九十九里地はまぐり」を高速バスにより東京都心に出荷する事業を継続し、連携したイベント等の開催や魚種展開を検討し、銚子・九十九里地区の認知度向上を図る。 <p>○輸出への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、特定漁港漁場整備計画に基づき、銚子漁港黒生地区の大水深岸壁等の整備を行い、大型化する大中型まき網漁船の陸揚げの作業効率を向上することで廻船誘致を進め、輸出用冷凍魚の原料魚となるサバ類等の水揚量の確保に努める。 ・銚子市漁協及び漁業者は、県と連携して、輸出国（タイ王国）のニーズに対応した魚種等商材の安定供給を行う。 <p>（つくり育てる漁業による生産量の増加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3漁協と漁業者は、県が策定した「第8次栽培漁業計画」に基づき、漁協や（一財）千葉県漁業振興基金、（公財）千葉県水産振興公社、県、市町村で構成する銚子・九十九里地域栽培漁業推進協議会で放流計画を策定、計画に基づいた種苗放流を実施し、資源の維持増大、収益力の向上を図る。 ・3漁協と漁業者及び県は、種苗生産・放流による資源造成とともに、小型魚の保護など資源管理計画に基づく適切な資源管理措置を実践し、安定的な漁業生産を持続させる。
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、水産振興公社と連携し、効率的な種苗生産等を実施する。 <p>(密漁防止対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と3漁協は、水産資源の持続的な利用・管理の推進のため、市町村の協力を得ながら、各所に密漁防止の立て看板を設置すること等により、観光客や遊漁者への周知徹底・普及啓発を図る。 ・ 海匝及び九十九里地区の漁業者や漁協が主体となり、貝類密漁防止連絡協議会の構成員と連携して年間を通じたパトロールを行うとともに、ゴールデンウィーク等においては重点的なパトロールを実施し、チラシの配布等により密漁防止の普及啓発等を図る。 <p>(中核的担い手の育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域水産業再生委員会は、各漁協から推薦を受けた漁業者を基本方針に則り中核的漁業者として認定する。また、県及び県漁連は中核的な担い手や意欲ある漁業者の独立や競争力の強化を促すため、漁船リース事業や省力・省コスト機器導入の事業を推進する。 ・ 3漁協に所属する競争力強化型機器導入事業に取り組む漁業者は、収益性の向上を図るための経営計画を策定し、省力・省コスト化推進機関や機器を導入する。また、県は導入した漁業者の経営計画の達成状況をモニタリングする。 ・ 3漁協は、既存漁家の経営安定化を支援し、担い手を確保するための国のセーフティネット構築事業への加入を促進する。 ・ 3漁協は、県漁連、県、市町村と連携し、インターンシップ、短期・中期の漁業研修、国の研修事業等を活用し、担い手の確保に取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化金融支援事業 ・ 漁業構造改革総合対策事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業（長期研修など） ・ 安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・ 混獲回避型休漁支援事業 <p>(県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁港整備事業 ・ 特定漁港浚渫事業 ・ 水産物販売流通消費総合対策事業 ・ 千葉の農林水産物輸出促進事業

	・新規漁業者確保定着支援事業
--	----------------

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

○県水産総合研究センター	・漁業者、漁協が行う取組について、船上処理方法や加工技術、調査手法等技術的な側面から助言・指導する。 ・市場の衛生管理に係る現地調査やマニュアル策定について指導する。
○国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産技術研究所	・漁船や漁具の設計、重要な地先資源であるキンメダイの資源に対する調査等に関する助言・指導
○千葉6次産業化サポートセンター	・6次産業化の事業プランナー派遣等の支援
○千葉県地域漁業担い手・育成支援協議会	・県内の総合的な担い手の窓口

(6) 他産業との連携

市町内の飲食店や小売店、ホテル等の宿泊施設、道の駅等の観光施設

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>①平均単価の向上</p> <p>機能再編による漁港の水揚げ機能の向上、荷さばき施設の衛生管理の向上等による競争力の強化や安定的な漁獲物の供給、地域活性化に向けた直販事業等を活用した観光事業との連携強化による地域水産物のブランド確立やPRによる需要拡大を図り、平均単価上昇による地域の競争力強化を目指す。</p> <p>成果目標としては、本地区内で産地卸売市場を開設する銚子市漁業協同組合、海匠漁業協同組合、九十九里漁業協同組合の総水揚量・金額合計から求められる各年度の平均単価を指標とし、「基準平均単価」の5%向上を目標とする。</p> <p>②漁協正組合員数 減少率の抑制</p> <p>漁協正組合員が減少を続けている中、広域浜プランに基づく取組を行うことで正組合員数の減少率を第1期プランより10%抑制することを目指す（漁協業務報告書による）。</p>

(2) 成果目標

①平均単価（3漁協の全水揚）の向上	基準年	平成28年度～令和2年度の平均：108円/kg
	目標年	令和7年度：113円/kg
②漁業就業者数の減少率の抑制	基準年	平成26年度末→令和元年度末 524人→490人 減少率6.5%
	目標年	令和元年度末→令和7年度末 490人→455人以上 減少率7%以下

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①平均単価の向上</p> <p>3漁協の販売事業取扱数量・金額を年度毎に合計し、それから求められる直近5年度の平均単価を年度ごとに算出し、5か年の平均値（108円/kg）を「基準年」の平均単価とし、この値の5%向上（113円/kg）を目標値とする。</p> <p>銚子地区の市場の衛生管理を向上する施設整備等により、さらなる競争力の強化と需要の拡大が図られることにより、平均単価の向上が可能であると見込む。</p> <p>②漁協正組合員数減少率の抑制（根拠として漁協業務報告書を使用）</p> <p>漁協正組合員数（3漁協の合計）は、第1期プランの期間中は、平成26年度524人から令和元年度490人で、この間の減少率は6.5%であった。</p> <p>そこで、浜の広域プランに基づく取組により、漁協正組合員数の減少率を第1期プラン期間の90%（7%）以下に抑制し、基準年の正組合員数をほぼ横ばいで維持する。</p> <p>なお、目標年を本広域プランの終期と合わせると6年間となるため、基準年の減少率6.5%に6/5を乗じて補正すると7.8%となり、補正した減少率を10%抑制すると7%となる。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化漁港機能増進事業	内容：拠点漁港の岸壁等の整備の支援 関係性：大水深岸壁の整備等陸揚げ機能の強化等に活用
水産基盤整備事業	内容：特定第3種漁港における荷さばき施設等の流通の拠点化に資する施設の整備に対する支援 関係性：銚子漁港第三卸売市場の衛生管理型荷さばき施設等の整備
浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)	内容：密漁防止立看板の設置等を支援 関係性：密漁防止対策等の取組で活用

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	内容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援 関係性：当地区の中核的漁業者の生産性の強化
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	内容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関係性：生産性向上や漁業コスト削減の取組で活用
水産業競争力強化金融支援事業	内容：上記 2 事業活用に係る借り入れ資金の金利等を助成する 関係性：上記 2 事業の活用に伴い活用
広域浜プラン緊急対策事業（実証調査支援）	内容：広域浜プランに基づく、その実行に必要な実証的な取組への支援 関係性：プラン実行に必要な情報収集や各種調査等で活用
漁業構造改革総合対策事業	内容：効率的な生産体制の構築に必要な漁船の取得等に対する支援 関係性：収益性の高い生産体制の構築に向けた取組で活用
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロの混獲回避活動支援）	内容：漁船漁業の安定的な操業を図るため、クロマグロの混獲が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。 関係性：小型漁船漁業の操業と経営の安定化
混獲回避型休漁支援事業	内容：漁獲可能量管理のため休漁の取組に支援 関係性：クロマグロの漁獲可能量管理に伴う休漁措置の取組で活用
漁業人材育成総合支援事業	内容：漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、就業前の若者が資金の交付や実践型研修（長期研修）等への支援 関係性：新規就業者の漁業研修等で活用
千葉県拠点漁港機能強化事業（県）	内容：流通拠点漁港における市場機能の強化 関係性：銚子漁港第三卸売市場の衛生管理型荷さばき施設等の整備で活用
漁港整備事業（県）	内容：臨港道路等の劣化等の補修支援 関係性：銚子漁港第三卸売市場の衛生管理型荷さばき施設周辺の整備
特定漁港浚渫事業（県）	内容：埋塞する航路・泊地の浚渫支援 関係性：安全で効率的な漁業活動による生産性の強化
水産物販売流通消費総合対策事業（県）	内容：地域水産物の高付加価値化やブランド化の推進に係る取組への支援 関係性：販売体制強化の取組で活用
千葉の農林水産物輸出促進事業（県）	内容：千葉県産の農林水産物やその加工品を輸出する取組に対する支援 関係性：漁業者団体や漁協が行う輸出に係る取組で活用
新規漁業者確保定着支援事業（県）	内容：新規就業者の確保・育成を目的とした体験、研修等段階に応じた支援 関係性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。